

平成 26 年度上下水道局の経営方針

1 はじめに

本市の上下水道事業においては、節水機器の普及や節水意識の向上などから、経営の根幹となる水道料金や下水道使用料の大幅な増収が見込みにくい状況にある中、財務体質を強化するため、国の繰上償還制度を活用し、企業債残高の縮減や利息負担の軽減に努めてきたが、平成 27 年度には水道給水 100 年、下水道供用 50 年が経過し、施設等の老朽化に伴う改築や更新が急務となるなど、経営環境は引き続き厳しいものとなっている。

このような中、「宇都宮市上下水道基本計画改定計画」の目標である「上下水道サービスの質を高める」の達成に向け、上下水道事業の根幹となる「水道水の安心給水の推進」や「下水の適正処理の推進」をはじめ、健全経営の推進と技術継承を含めた人材育成による「信頼経営の推進」など、6本の計画の柱に位置づけられた12の基本施策を着実に推進し、本格的な「維持管理の時代」に適切に対応することが本市上下水道事業の使命である。

平成 26 年度の上下水道局の経営にあたっては、水道・下水道それぞれの維持管理部門に企画立案機能を統合し、情報の集約化と判断の迅速化を図るため機構改革を行うとともに、経営の自由度と透明性の向上を図るため地方公営企業会計制度の見直しに対応するなど、経営基盤の強化を図ることはもとより、すべての施策・事業について、優先化・重点化を行うなど「最適化」に取り組み、これまで以上に効果的・効率的な事業運営に努める必要がある。

今後とも、市民生活を支えるライフラインとして、お客様により信頼される上下水道事業を目指し、次のとおり「平成 26 年度上下水道局の経営方針」を定める。

2 事業運営の指針

- (1) 多様化するお客様ニーズを的確に捉え、お客様サービスの充実に努めつつ、信頼経営の推進を図るため、「上下水道基本計画改定計画」の目標達成に向けて、各種施策・事業を着実に推進する。
- (2) 地方公営企業として、受益者負担の原則及び独立採算の原則に立ち、最小の経費で最大の効果が上がるよう効率的・合理的な経営を行う。

3 重点課題

(1) 水道水の安心給水の推進

お客様に安全でおいしい水道水を提供するため、高品質化を推進するほか、水道水を安定供給するため、水需要予測の見直しや施設規模の再検討を行い、将来を見据えた施設等の計画的な整備を進めるなど、「水道水の安心給水」に取り組む必要がある。

(2) 下水の適正処理の推進

快適な生活環境の確保と公共用水域の水質を保全するため、施設等の計画的な整備や維持管理を行うなど、「下水の適正処理」に取り組む必要がある。

(3) 危機管理の強化

災害や事故に強いライフラインの確立が求められる中、将来にわたり市民生活に欠かすことのできない上下水道を維持するため、施設等の耐震化に取り組むとともに、災害や事故などの発生による市民生活への影響を最小限に抑えるため、緊急時対応の強化を図るなど、「危機管理の強化」に取り組む必要がある。

(4) 環境負荷低減の推進

環境負荷の低減を図り、持続可能な循環型社会の構築に貢献するため、省エネルギー対策や再生可能エネルギー・上下水道資源の有効活用を図るなど、「環境負荷低減の推進」に取り組む必要がある。

(5) お客様サービスの充実

広報広聴活動を通し、事業に対する理解と信頼の向上に努めるとともに、お客様ニーズを的確に反映した事業を展開することにより、お客様満足度の向上を図るなど、「お客様サービスの充実」に取り組む必要がある。

(6) 信頼経営の推進

適正な上下水道料金を確保しながら、上下水道事業を円滑に運営し、お客様に信頼される健全な経営を確保するため、財政基盤の強化を推進するなど、「信頼経営の推進」に取り組む必要がある。

4 上下水道事業の主要施策

課題	No.	主要施策	内 容
水道水の安心給水の推進	1	<u>貯水槽水道適正管理推進計画の推進</u> (工事受付センター)	貯水槽水道の管理の充実により、貯水槽水道利用者に安全でおいしい水道水を供給するため、「貯水槽水道適正管理推進計画」を推進する。
	2	松田新田浄水場施設更新計画の推進 (水道建設課)	老朽化が進む施設を計画的に更新し、安全・安心な水道水を安定供給するため、「松田新田浄水場第2期施設更新計画」を推進する。
下水の適正処理の推進	3	下河原水再生センター再構築基本計画の策定 (下水道管理課)	施設の老朽化が著しい下河原水再生センターの「再構築基本構想」に基づき、川田水再生センターの将来的な施設配置や処理機能統合等を踏まえた基本計画を策定する。
	4	公共下水道事業(雨水・溢水対策)の推進 (下水道建設課)	市街地などにおける浸水・溢水被害の解消を図るため、公共下水道雨水幹線等の整備など適切な対策を図る。
	5	生活排水処理施設の長寿命化の推進 (生活排水課)	老朽化が進んでいる生活排水処理施設の長寿命化を図るため、「生活排水処理施設長寿命化に係る取組方針」に基づき、各施設の機能調査を推進する。
	6	グリーンタウン地域下水処理施設の公共下水道接続の推進 (生活排水課)	グリーンタウン地域下水処理施設については平成29年度から公共下水道の供用開始が予定されていることから、計画的に接続事業を推進する。

危機管理の強化	7	上下水道施設の耐震化基本計画の推進 (水道管理課・下水道管理課・下水道建設課)	地震等の災害時にあっても上下水道の基本機能を確保するため、施設の耐震性能の現況を的確に把握し、効果的・効率的に耐震化を図るため、「上下水道施設耐震化基本計画」を推進する。
	8	<u>危機管理に係る水道施設整備計画の推進</u> (水道管理課・水道建設課)	水質事故やテロ等の非常事態に対応するため、施設の重要度に応じた効率的・効果的な整備により、水道施設の警備体制の強化を図るなど、「危機管理に係る水道施設整備計画」を推進する。
環境負荷低減の推進	9	汚泥消化ガス有効活用(発電)事業の推進 (下水道管理課)	川田水再生センターの処理過程で発生する大量の消化ガスを有効活用するため、「川田水再生センター下水汚泥消化ガス有効活用事業基本方針」に基づき、消化ガス発電を推進する。
お客様サービスの充実	10	広報広聴活動計画の推進 (経営企画課)	上下水道事業に対する理解と信頼の向上のための積極的な広報活動、また、お客様ニーズを的確に把握するための広聴活動を実施するなど、お客様満足度を向上させるため、効果的な「広報広聴活動計画」を推進する。
信頼経営の推進	11	<u>遊休資産の活用・処分の推進</u> (企業総務課)	財源確保に資するとともに、維持管理経費の削減を図るため、遊休資産の積極的な活用・処分を推進する。
	12	第2次水道料金等の収納率向上計画の推進 (サービスセンター)	水道料金等の収納率向上を図るため、「第2次水道料金等の収納率向上計画」を推進する。
	13	第4次上下水道加入促進計画の推進 (サービスセンター)	上下水道料金等の収益の拡大と経営力の拡充に資するため、「第4次上下水道加入促進計画」を推進する。

信頼経営の推進	14	第2次上下水道有収率向上計画の推進 (水道管理課・下水道管理課)	水道及び下水道有収率を向上させるため、水道管路の漏水調査や修繕、下水管渠の不明水調査や止水工事をより効果的に実施するなど、「第2次上下水道有収率向上計画」を推進する。
	15	<u>アセットマネジメントの推進（上水道）</u> (水道管理課)	持続可能な水道事業を実現するため、「アセットマネジメント基本計画」の策定や支援システムの構築など、本格実施に向け事業を推進する。
	16	<u>ストックマネジメントの推進（下水道）</u> (下水道管理課)	持続可能な下水道事業を実現するため、「下水道ストックマネジメント基本計画」を策定し、試行的な実施に向け事業を推進する。

※下線付きゴシックは新規施策

5 企業職員の行動指針

上下水道局にあつては、宇都宮市職員行動規範（a t Home）にある「一人ひとりが輝く、活力あふれる新しい宇都宮の創造」に向け、「おもてなしの心」を大切にしながら、すべての職員が以下に掲げる行動指針に基づき業務を遂行し、局一丸となって、公営企業としての組織力を最大限発揮できるよう努めるものとする。

- (1) 受益者負担・独立採算の原則に立つ企業の職員であることを自覚し、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、常に経営感覚を持って業務に取り組む。
- (2) 上下水道事業がお客様の料金により運営されていることを自覚し、あいさつの励行はもとより、わかりやすい説明を心がけるなど、常に顧客重視の気持ちを持って懇切丁寧に対応し、お客様サービスの質の向上に努める。
- (3) 上下水道が日常生活に欠くことのできないライフラインであることから、危機管理の重要性を再認識し、未然のリスク回避に努めるとともに、万一事故等が発生した場合にあつても、迅速かつ的確に是正措置が講じられるよう業務に取り組む。
- (4) 業務遂行にあつては、前例踏襲に甘んずることなく、継続的改善に努め、他の事業体よりも一歩先んじた取組を行う。
- (5) 企業職員に相応しい資質を身につけるため、なお一層上下水道事業に関する視野を広げるとともに、自己研鑽に努める。